

第100回小笠原諸島振興開発審議会

令和5年4月4日

【田崎調整官】 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めます国土政策局特別地域振興官付の調整官をしております田崎と申します。よろしくお願いたします。

本日、事前に飯盛委員と大野委員のお二人からは、所用により遅れてリモートで参加されるという旨、御連絡いただいております。

後ほど参加される委員もいらっしゃいますが、小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、リモートの出席を含め委員11名の御出席をいただいております。過半数の御出席となり、定足数を満たしておりますので、ただいまから第100回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

本日の会議は、ウェブ会議の形式となっております。リモートで御参加いただきます委員の皆様におかれましては、御発言時以外は音声の設定をミュートとしていただき、質疑の際には、お名前の申出後に御発言いただきますようお願いいたします。

また、会場の皆様におかれましては、お手元にありますマイクにトークのボタンがありますので、御発言いただく際にこのトークのボタンを押していただき、ご発言が終わりましたら、トークのボタンをもう一度押していただくようお願いいたします。

その他、機器の不具合等ございましたら、事務局にお知らせいただければと思います。

初めに、資料の確認をお願いいたします。お手元に配付資料一覧がございますので、御参照願います。資料、次第がありまして、配付資料が次のページにあります。その次に、資料1の小笠原諸島の現状、資料2-1 計画に基づく施策の効果と今後の方向性の概要版、その後ろに資料2-2 今後の方向性の詳細版がございます。その後ろが資料3、今後の振興開発の方向性、その後ろに資料の4、意見具申に向けた論点整理(案)、それと参考資料1、委員名簿と、参考資料2の制度の概要でございます。以上でございます。

なお、事務局の説明では、資料を画面に共有いたしますが、通信状況によってうまく共有できない場合も考えられますので、誠に恐縮ですが、念のためにお手元にも資料を御準備いただけますと幸いです。

それでは、議題に先立ちまして、国土交通省国土政策局局長の木村より御挨拶申し上げます。

【木村局長】 国土政策局長の木村でございます。小笠原諸島振興開発審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本土から遠く離れましたこの小笠原諸島は、世界自然遺産にも登録されました。そういった豊かな自然環境に恵まれておりまして、また、欧米や南洋の流れをくむ独自の文化を有するなど、ほかの地域にない魅力や価値を持った地域であります。近年は、エコツーリズムをはじめとする地域の特性を生かした新たな産業振興も進められておりまして、今後のさらなる発展が期待されております。

私は、昨年の6月に着任いたしましたけれども、9月に早速、現地に行かせていただきまして、渋谷村長、池田議長には大変お世話になりました。また、小暮委員と大野委員と一緒に地元をくまなく見せていただきまして、やっぱり聞くのと実際に行ってみると、大きな違いだと。また改めて小笠原の魅力というものを肌で感じさせていただいたわけでございます。

その一方で、地元の悲願であります航空路の開設、あるいは、これも現地で多く声を聞きましたけれども、住宅をはじめとする生活環境の整備、あと、各種公共施設の老朽化対策など、解決すべき課題も多く残されております。

そのような状況の中、令和5年度末、今年度末でありますけれども、小笠原諸島の振興開発を支えてきました小笠原諸島振興開発特別措置法、これが期限を迎えることとなります。委員の皆様におかれましては、来年3月の法期限を見据えまして、小笠原諸島の抱える課題の解決、あるいは将来の発展に向けた振興開発の方向性について、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後とも、小笠原諸島の振興開発につきまして、委員の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【田崎調整官】 ありがとうございました。

続きまして、本日欠席の小池都知事に代わりまして、黒沼副知事から御発言の申出をいただいております。黒沼副知事、よろしくお願いいたします。

【黒沼副知事】 東京都副知事の黒沼でございます。都知事に代わりまして、一言御挨拶

を申し上げます。

委員の皆様方、並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして、日頃より格別の御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

小笠原諸島は、昭和43年の本土復帰から今年で55周年を迎えます。返還以来、都は、小笠原村や関係省庁の皆様とともに、特別措置法に基づき、道路、港湾、住宅、水道など、住民生活や産業振興に必要な社会基盤整備を着実に進めてきております。

現行法の下では、老朽化した小笠原住宅の建て替えや、子育て、教育環境の充実に向けた小中学校及び保育園の整備に着手をいたしましたほか、定期船「おがさわら丸」のドック期間中の代替船の建造、海底光ファイバーケーブルなど、情報通信基盤の更新などの社会基盤整備に取り組んでまいりました。

さらに、外来種対策や植生回復事業などにより、世界自然遺産に登録された自然環境の保全、再生に努めるなど、小笠原諸島の自立的発展に向けた様々な施策を展開してまいりました。

また、近年は、新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰などによりまして、小笠原諸島における各種産業にも大きな影響を受けております。このため、感染症対策として、おがさわら丸乗船者の皆様に対するPCR検査を実施するとともに、島内生産者の支援策として、農・漁業生産物の海上輸送費に対する補助率の引上げなどを講じてまいりました。

国境離島である小笠原諸島は、排他的経済水域の確保による海洋権益の貢献など、まさに国家的な役割を担っており、有人離島として社会基盤を維持し続けることは、極めて重要であります。本日皆様から頂戴いたします御意見を基に、関係機関と協力をし、特別措置法の延長と併せ、今後の振興開発施策の検討を進めてまいりたいと存じます。

委員の皆様方、並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方には、今後とも一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【田崎調整官】 ありがとうございました。

黒沼副知事におかれましては、所用によりここで退席されます。どうもありがとうございました。

(黒沼副知事退室)

【田崎調整官】 それでは、ここから議事に入りますので、ここからの進行につきましては、菊地会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【菊地会長】 それでは、限られた時間ですので、円滑に議事を進めてまいりたいと思います。

今年度は、小笠原諸島振興開発特別措置法の最終年度に当たるため、小笠原諸島の振興開発に関して今後取るべき措置について、審議会として国土交通大臣に意見具申を行いたいと考えております。

については、次回、第101回の審議会において意見具申案を取りまとめることを目指し、本日は、振興開発計画期間の5年間の振り返りと、意見具申に向けた論点の整理を行いたいと思います。

本日の議事は、議事次第にありますように、5年間の施策の効果と課題、それから、意見具申に向けた論点の整理、その他となっています。

まず、議題1の5年間の施策の効果と課題について、資料1、小笠原諸島の現状を国土交通省から、資料2、計画に基づく施策の効果と今後の方向性を東京都から、資料3、今後の振興開発の方向性について小笠原村から説明してもらいます。

次に、議事2の意見具申に向けた論点の整理について、資料4、意見具申に向けた論点整理（案）を国土交通省から説明した後に、議事1、議事2について取りまとめて各委員から御意見を伺いたいと思います。

それでは、国土交通省から説明をお願いいたします。なお、説明に際しては、本日は審議会に先立ち、事務局から各委員に対して資料の事前説明を実施済みと聞いておりますので、事務局は説明を簡潔に行い、併せて各委員から事前にいただいた質問に対する回答を行ってください。

それでは、国土交通省からお願いいたします。

【池田企画調整官】 国土交通省国土政策局特別地域振興官付企画調整官をしております池田と申します。

では、私より、資料1、小笠原諸島の現状について、簡潔に御説明させていただきます。

資料1の表紙をおめくりください。小笠原諸島の概況について、小笠原諸島の位置については、右側にありますとおり、東京の南約1,000キロに位置しており、人口は2,500人程度。主要産業は、左下にありますように、農業、漁業、観光。本土との交通手段は、週1便程度のおがさわら丸のみとなっております。

また、先ほど木村局長の挨拶にありましたとおり、沿革の一番下に記載しておりますように、小笠原諸島振興開発特別措置法につきましては、令和5年度末までとなっております。

また、右下に写真を掲載しておりますが、近年、周辺海域における海上保安体制強化が図られており、令和3年2月には、巡視船みかづきが配備されております。

2ページを御覧ください。基本データのうち、まず、人口の推移についてですが、グラフの赤線が小笠原村の全体の人口となっております。日本復帰後、平成7年度まで大幅に増加した後、近年は横ばいとなっております。

また、下の表を見ていただきますと、一貫して自然増減についてはプラスである一方、近年は社会動態の減少が続いております。

3ページを御覧ください。高齢化の状況について、小笠原村は赤線で示されているとおり、他地域に比べて高齢化の進行は緩やかであり、令和2年の高齢化率は14.1%となっております。

4ページを御覧ください。年齢構成については、こちらのグラフの赤線を見ていただきますと、年少人口と20歳前後を除く生産年齢人口の割合が高く、高齢人口は低くなっております。20歳前後の人口の割合は、高等学校卒業後に本土の大学へ進学することなどにより低くなっております。

次のページを御覧ください。小笠原村の財政状況については、左側の財政力指数を見ますと、東京都島しょ部の町村を上回るものの、全国より低く、令和3年度には0.25となっております。

右側の経常収支比率については、最新のデータでは、全国及び東京都島しょ部の水準を下回っております。

6ページを御覧ください。ここから産業に関するデータでございます。産業別就業者数については、日本復帰後、第3次産業が大幅に増加して推移しております。近年は第1次産業が微増しております。また、就業者全体に占める公務の割合は27.4%と、高位に推移してございます。

7ページを御覧ください。まず、農業の関係では、農業生産額については、近年は、赤線で示されておりますとおり、果樹が好調でございます。費目別でいうと、パッションフルーツ、トマト、レモン、マンゴーが多くを占めてございます。こちらで全体の約8割を占めている状況です。

8ページを御覧ください。水産業関係では、右下のグラフを御覧いただければと思いますが、漁獲量の約6割をカジキ類が占め、マグロ類、ハマダイと続き、これらで全体の約8割を占めております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、漁獲金額が

減少してございます。

9 ページを御覧ください。雇用に関する状況です。赤線が小笠原村の新規求人倍率を示していますが、平成30年度まで全国平均を大きく下回っていたものの、令和元年に2.65倍と大きく求人倍率が伸び、令和3年には全国とほぼ同水準となっております。

10 ページを御覧ください。入込客数の推移では、世界自然遺産登録の効果により、平成23年度から増加し、一時落ち着いた後、再び増加に転じていましたが、令和2年以降、新型コロナウイルスの影響により減少してございます。ただ、令和3年度は若干増えてございます。

11 ページを御覧ください。外国人の観光客数についてです。こちらについても、今まで増加傾向にございましたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少してございます。

次のページを御覧ください。クルーズ船の寄港については、平成23年の世界自然遺産登録により急激に増加し、一時落ち着きを見せた後、近年は再び増加傾向となっていました。しかし、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年、令和3年には寄港がございませんでした。

13 ページを御覧ください。修学旅行などの教育旅行については、平成25年をピークに減少傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響が和らいだ令和3年には回復の兆しを見せております。

14 ページを御覧ください。交通や基本インフラの状況でございます。まず、航路でございますが、本土から小笠原諸島への交通アクセスは航路のみであり、東京（竹芝）と父島の間は片道約24時間、週に1便のおがさわら丸、父島と母島の間は片道約2時間、1日に1便程度のははじま丸が運行し、建築資材等については、共勝丸が月に2から3便程度運行してございます。

次のページを御覧ください。主要インフラの整備率でございますが、各種事業の実施により、高い水準となっておりますが、村道の改良率、一番右下の表の部分、こちらにつきましては、全国水準を下回っている状況でございます。

次の16 ページを御覧ください。医療については、父島・母島にそれぞれ村営診療所がございますが、常設診療科目が限られており、年に数回、本土の医療機関から医師を招聘して専門診療を行っております。妊婦については、出産のため本土への移動と長期滞在を余儀なくされてございます。

最後、17 ページを御覧ください。教育についてですが、小学校及び中学校は父島・母島にそれぞれ1校ずつ、高等学校は父島に1校ある状況です。高等学校卒業後は、進学等によ

り、大半が島外へ転出している状況でございます。

簡潔ではございますが、以上で説明を終わります。

【菊地会長】 ありがとうございます。

続いて、東京都、お願いいたします。

【小嶋課長】 東京都でございます。それでは、東京都からは、計画に基づく施策の効果と今後の方向性について、御説明をさせていただきます。

資料2-1を御覧ください。現行計画の初年度でございます令和元年度から4年度までに、東京都と小笠原村が講じた振興開発に係る施策の効果と今後の方向性について、主要な取組を中心に御説明させていただきます。

初めに、1ページ目の土地を御覧いただければと存じます。小笠原の土地に関しましては、不在地主が多数存在するなど、正確な土地情報の不足等により土地活用が進まないことなどが課題となっていることから、地籍調査の実施等を進めてまいりました。今後は、農業地域に住宅が建設されている現状等を踏まえ、実態に合わせた土地利用計画図の更新などを検討してまいります。

次に、2ページ目の交通でございます。現行計画において、小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスは、小笠原村の最重要課題としております。航路に関しましては、これまで定期船「おがさわら丸」は、ドック期間中の代替船がなく、ドック期間中の人員及び物資の輸送ができない状況が発生してまいりました。このため、代替船となる「新さるびあ丸」の建造費を一部補助し、令和3年5月に代替船として就航させることにより、課題となっていた交通遮断の解消を図りました。

また、航空路につきましては、航空路開設に必要な自然環境調査や航空機に関する調査等を進め、課題の整理、検討を行ってまいりました。今後とも、航空路開設に向けた具体的な検討を実施してまいります。

次に、1ページ飛ばしまして、4ページ目を御覧いただければと存じます。産業・雇用でございます。農・水産業につきましては、生産基盤の整備や新規就業者の確保などが課題であることから、農業では、かんがい施設の整備等や農業団地の活用及び資金支援を行い、水産業では、防波堤の新設、漁業就業者用の厚生施設の整備などを実施してまいりました。

商工業に関しましては、商工会への支援により、商品のブランド化のための他産業との連携や、商店間の連携強化に努めてまいりました。今後もこうした取組を一層推進し、産業振興に努めてまいります。

続いて、5ページの住宅・生活環境を御覧ください。住宅については、老朽化した小笠原住宅の建て替えのための実施設計、小笠原村の持ち家政策に基づく分譲地の整備・販売を行ってまいりました。引き続き、定住の促進に向けて、これらの施策を推進してまいります。

また、生活環境につきましては、老朽化した浄水場の更新等により、良質な水道水の安定確保に努めました。今後とも計画的な施設整備及び維持管理を行ってまいります。

次に、7ページの自然環境の保全・再生を御覧いただければと存じます。小笠原諸島では、固有の生態系や貴重かつ希少な自然環境を守るため、外来種対策や継続した保全活動が不可欠でございます。そのため、資料の中ほどにあります効果欄の参考に記載のように、ノヤギの排除・捕獲やアホウドリの繁殖などに取り組み、自然環境の保全・再生に努めてまいりました。今後も引き続き、優れた自然景観等を守るための各種施策を実施するとともに、自然の保護と利用の両立を図ってまいります。

次に、9ページを御覧ください。教育・文化でございます。父島の小中学校については、経年劣化と併せて教室数が不足していることから、教育環境の向上を図るため、建て替え整備に着手いたしました。引き続き小中学校の整備を進めてまいります。

次に、10ページを御覧ください。観光につきましては、外国人旅行者の実態、ニーズの調査・分析や、エコツーリズムの推進等を行ってまいりましたが、長引くコロナ禍により、大きな影響を受けてまいりました。今後は、関係機関による情報共有や観光施策の連携等により、小笠原の観光に関する諸課題に対処してまいります。

以上、簡単ではございますが、小笠原諸島振興開発計画に基づく施策の効果と今後の方向性の概要について御説明させていただきました。

なお、資料2-2につきましては、詳細版でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

私からは以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続いて、小笠原村からお願いいたします。

【浅賀室長】 小笠原村から、資料3につきまして説明をさせていただきます。

まず、この資料は、今後の振興開発の方向性につきまして、あくまでも小笠原村としてイメージをしていることをまとめた資料であることを御理解願います。

それでは、早速説明をさせていただきます。資料の左上、現行の小笠原振興法について、法律で規定する目的や基本理念、計画やメニューについて記載をしております。

そして、返還からの55年を振り返ると、小笠原諸島の不利性を克服するための特別措置法による様々な支援措置の実施をいただいた実績がございます。このことにより、生活基盤、産業基盤等の社会資本について着実な整備をいただきました。

下の表、残された課題でございます。これまでも議論をいただいておりますが、硫黄島旧島民の帰島、農地法の施行、また、特別賃借権についてどのように扱うべきか、返還から55年を迎える中で、再度議論されるべきことと考えております。

次に、小笠原村の自立的発展に向けた主な課題についても課題が残されております。本土との交通アクセスが、いまだに船に限られています。保健・福祉・医療の充実は、今後も必要です。公共施設等島内インフラの老朽化が進行しております。特に南海トラフ地震による津波被害等、防災対策も継続して必要です。世界自然遺産である小笠原諸島において、今後もどのように自然環境と共存をしていくのか、そして、住環境の整備などが課題として残っていると考えております。

次に、小笠原諸島を取り巻く社会環境の変化がございます。ここは小笠原村だけの問題ではございませんが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた対応が必要でございます。また、世界的な物価高・価格高騰があり、対応を求められております。時代の要請として、DX対応も求められていると考えております。

生活等につきまして、障害児の対応など、特別な支援を要する児童等の対応が必要でございます。都営小笠原住宅は、建て替え後、小笠原村に移管、移譲されることになっており、小笠原村の中に新たな管理体制を構築する必要がございます。

環境等。温暖化による影響は人ごとではなく、自らの課題としても、カーボンニュートラルに向けた積極的な取組が求められております。また、世界自然遺産の保全等のため、新たな侵略的外来種の侵入と分布拡大を阻止しなければなりません。

産業等につきまして、明確なビジョンのもとによる観光振興では、小笠原村における観光の基本的な考え方や方向性を示した小笠原村観光振興ビジョンを令和5年3月に新たに策定をしたところでございます。地域ブランド、小笠原ブランドを確立し、農業・水産業の振興を図ります。

また、国境離島につきまして、西之島の噴火、こちらは平成25年から続いております。有人国境離島法では、父島、母島、硫黄島、南鳥島が有人国境離島地域を構成する離島に該当しております。低潮線保全法では、沖ノ鳥島、南鳥島が特定離島に該当しております。小笠原村の広大な行政区域がもたらす国家的な役割が、国民の間にも浸透してきているのではな

いかと考えるところでございます。

この残された課題に、小笠原諸島を取り巻く社会環境の変化を加味し、小笠原村としては、今後の施策の展開を右の表のようにイメージをしております。

主な施策・方向性ということで、まずは老朽化対策でございます。復興計画時に整備をした施設の老朽化が著しく、計画的な更新を行います。母島の保育施設は、令和5年度と6年度の2か年で建物の建設工事を行います。母島保育施設の更新完了後に、父島保育施設の更新を検討してまいります。

小中学校について、父島の小笠原小中学校でございますが、令和4年度から6年度にかけて3か年で体育館とプールを合築した建物を建設いたします。その後、校舎本体の建て替えの着手を計画しております。

し尿処理施設につきましては、父島・母島共に海岸近くに位置していることもあり、老朽化が著しく、更新が必要になると考えております。

定住促進について、小笠原諸島振興開発計画の土地利用計画の見直しを行います。まずは農業地域内で集落化が進んでいる等、実態に合わせた土地利用計画を図るべきかの検討を行います。また、今後、住宅地として整備可能な箇所を集落地域に変更することも併せて検討してまいります。

地域住宅政策とは、小笠原村としての住宅政策を引き続き推進していくという意味で、引き続き分譲地の供給や、東京都小笠原住宅の移管に向けた体制づくりを展開してまいります。

交通について、現在、東京都で検討いただいている、機材及びそれらに即した空港案などが早期に確定され、東京都と連携して、その実現に向け必要な施策を展開してまいります。

産業について、交流人口、特に観光客数を維持、増加することにより、観光業だけではなく、1次産業も含めた産業全体の活性化を図ります。

生活では、医療・福祉サービスについて、本土とのサービス格差の是正、医療・福祉を担う人材の安定確保により、サービスの体制提供の安定が必要です。

また、母島保育施設の建て替え着手、そして、父島保育施設の建て替えの検討を行うとともに、障害児や乳幼児等、多様化するニーズに応えることなどにより、子育て支援体制の強化を図ります。

環境について、脱炭素社会の実現を目指すため、再エネ導入、リサイクル推進、ごみ減量化の施策を展開します。

侵略的外来種では、例えば、イエシロアリ、ノヤギ、アノール、ツヤオオズアリ、アジアベッコウマイマイ、ネズミ等の侵入・拡散防止のより一層の強化が必要です。

防災では、津波対策、特に南海トラフ地震への地域防災力の向上と対応力の強化、津波災害軽減のためのハード、ソフトの強化を展開します。

土砂災害警戒区域への対応について、平成30年に東京都から対象地域が発表されておりますが、父島、母島の山裾のほとんどの場所が対象区域に指定されていると言っても過言ではございません。引き続き、土砂災害の避難体制や対象区域内に存在する施設をどう守るのか検討し、取り組んでまいります。

国境離島について、有人国境離島法では、我が国の領海等の保全を図る上で、有人国境離島地域の保全と地域社会の維持が極めて重要とされております。小笠原諸島にも有人国境離島としての役割があり、その役割を果たすためにも、住民生活の維持と一層の安定が不可欠でございます。特措法と有人国境離島法の両方の視点から、住民生活の安定に資する事業の展開が必要であると考えております。

村の第4次総合計画では、村の将来像として、心豊かに暮らし続けられる島の実現を将来像として掲げております。これを実現するため、ただいま申し上げました事業の展開をイメージしているところでございます。

以上で資料3の説明を終わります。ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続きまして、最後になりますけども、国土交通省から論点整理の説明をお願いいたします。

【池田企画調整官】 国土交通省でございます。では、資料4、意見具申に向けた論点整理（案）に基づきまして、御説明させていただきます。

表紙をおめくりください。小笠原諸島の振興開発に係る現状認識でございます。「1.小笠原諸島振興開発の意義」としまして、令和5年に本土復帰55年を迎える小笠原諸島においては、産業の振興や社会資本の整備について諸施策が実施されてきました。また、一定の成果が見られるところでもございます。

また、小笠原諸島は、豊かな自然環境に恵まれ、ほかの地域にない魅力・価値を有しているところです。一方、生活面等での本土との格差がまだまだ残されており、引き続き、社会資本等の整備を進めていくことが必要です。

「2.この5年間の動き」の部分では、新型コロナの影響により、観光客が大幅に減少。また、資源・エネルギー価格、物価の高騰がございました。また、脱炭素社会の実現やデジ

タル田園都市構想が我が国の重要政策となってまいりました。最後に、世界的な安全保障環境の悪化により、有人国境離島としての役割が再評価されております。

次から主な論点の御紹介でございます。次のページ、交通基盤の整備でございます。港湾については、父島二見港の岸壁の耐震対策が必要となっております。航空路については、調査検討が進められているところです。このため、資料の上にありますとおり、現在唯一の定期交通手段となっている航路の安全、安定的な運航の確保のための港湾施設の老朽化対策や、防災（耐震）対策の継続的・計画的な推進、2点目、防災や緊急時の安全安心の確保のための世界的に貴重な自然環境に影響を与えない規模での航空路の整備が論点として挙げられます。

次のページを御覧ください。産業に関してです。左側のグラフを見ますと、約30年前に比べ、就農・就漁人口が大きく減少しています。また、小笠原諸島では、小笠原ブランドの認定を行っております。これらを踏まえ、上にありますとおり、1点目、担い手確保が重要な農業・漁業の就業支援のさらなる推進、2点目、特産品のブランド化や付加価値向上に向けた取組の推進が挙げられます。

次のページを御覧ください。生活環境、定住促進についてです。下の資料の図の部分を見ますと、父島の公共施設の建築年度別の面積を示しております。小笠原小中学校校舎は、建設後45年以上が経過しているところです。これらを踏まえまして、簡易水道の整備、学校施設の老朽化対策などの計画的な推進が論点として挙げられます。

次のページを御覧ください。まず、こちらも生活環境、定住促進の関係でございますが、左側の住宅の所有状況構成比を見ますと、持ち家、民営の借家の割合が低いという特徴が挙げられます。また、右側を見ますと、離島工事指数表とございますが、小笠原における建築工事のコストは、他の離島と比べても高くなっております。これらのことから、上にありますとおり、1点目、民間の住宅供給に対する支援、2点目、住宅の建築コスト対策が論点として挙げられます。

次のページを御覧ください。こちらのページでは、現行の小笠原諸島振興開発計画の父島の土地利用計画図を示しております。水色が集落地域であり、島全体の中でごく限られた範囲となっております。右側は大村周辺を拡大してございますが、住宅用地内に未利用地があるところです。これらを踏まえまして、1、住宅不足を解消するための土地利用計画の見直し、2、土地利用計画見直しに合わせた住宅整備計画の作成が挙げられます。

次のページを御覧ください。自然環境の保全等とございます。小笠原には、希少な生態系

が残されてございます。左側には鳥類、とりわけ母島におけるアカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワの個体数を示しております。右側には、固有の陸産貝の保全状況を示してございます。これらを踏まえまして、1点目、世界的価値を有する自然環境の保全、再生及び継承と、住民及び来島者に対する教育・普及啓発活動の充実、2、自然環境に悪影響を与えないよう、観光等の産業振興における十分な配慮が挙げられます。

次のページを御覧ください。再生可能エネルギーの利用についてでございます。資料の左側は、全国のグラフでは、2021年度の化石燃料のシェアは、約73%です。一方、小笠原においては、右側を見ていただきますと、こちらも2021年の数字ですが、発電能力に占める化石燃料シェアは約89%です。これらを踏まえまして、遠隔離島であることや燃料価格の高騰、防災上の観点等を踏まえた自給可能な再生可能エネルギーの利用促進が論点として挙げられます。

ページをおめくりください。防災についてでございます。資料には、津波ハザードマップ、津波浸水区域内にある公共施設の割合を示してございますが、右下、御覧いただきますと、約45%の施設が津波浸水区域内に立地しているという状況がございます。これらを踏まえまして、台風・豪雨、地震・津波等の災害に備えた重要インフラや社会福祉施設の移転等の対策の推進が論点として挙げられます。

次のページを御覧ください。観光関係でございます。左の図は、先ほども御紹介したとおりですが、ピークに比べ、教育旅行者数が減少しております。また、右上を見ていただきますと、外食代、お土産代は、低水準で推移しているという状況でございます。これらを踏まえまして、1、教育旅行の受入れ等を利用した若い世代に小笠原のことを知ってもらう機会の創出、2、オーバーツーリズムを抑制し、観光消費額の客単価を上げる取組の推進、3、インバウンドの調査分析に基づくエコツーリズムやアグリツーリズムなど世の中の変化に合わせた新たな観光のスタイルの開拓、4、国内外の地域との交流を促進するための交流の場づくりといったことが挙げられます。

ページをおめくりください。DXの関係です。左下に遠隔医療の事例がございますけれども、技術の進歩により、遠隔診療等、様々なデータを活用した医療の導入が可能となっております。そのほか、XR、AR等もございますけれども、上を御覧いただきますと、1つ目として、内地の高度医療や専門医療を受診するための遠隔診療の導入、2、オンラインを活用した教育の強化、3、点群データを利用した地形解析等を活用した防災対策の推進、4、VRをはじめとするXR等の技術を活用したバーチャルな体験の提供などによる小笠

原諸島の魅力の発信、5、フィールドで使えるARナビゲーションの導入などによる観光客の利便性・満足度の向上が論点として挙げられます。

そして、最後でございます。旧島民の帰島促進についてです。昨年を実施した旧島民アンケートを御紹介させていただきます。右側を見ますと、帰島希望状況、20%程度が「早く帰りたい」「条件を整えば、帰りたい」「今は考えていないが、いずれは帰りたい」といったふうに回答してございます。

条件を整えばというところの条件ではございませんけれども、帰島の阻害要因として、アンケートで得られた回答を御紹介させていただきます。多かったものとしては、硫黄島、北硫黄島出身なので、故郷の島に帰りたくても帰れないという方、病気やお産など緊急のときの対応が本土並みではないと思われるといった方、小笠原には土地や家がないなど、居住環境を確保することが難しいといった方でございます。これらの3つの理由が、帰島の阻害要因として主なものとなっております。

資料に戻りますと、1つ目として、帰島を希望する旧島民を受け入れるための環境整備や帰島促進措置等の施策の継続的実施、2、旧島民の3世、4世等の若い世代が積極的に小笠原諸島に触れる機会をつくり、小笠原諸島に定住してもらえるような施策の実施が挙げられます。

こちらの資料については、以上となります。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえて、意見交換に入りたいと思います。時間の関係もございまして、それから、本日は委員全員から意見を伺いたいと考えております。そのため、本日は意見をいただく場というふうに考えて、質問については、可能な限り、後日メール等で事務局宛てに送付していただくようお願いいたします。また、意見については、1人大体5分程度をめどに伺えればと思います。

では、最初に中森委員、それから竹林委員、古沢委員という順番に意見を伺っていきたくと思いますので、よろしくお願いいたします。続きまして、片石委員、小暮委員、小林委員という順番で意見を伺って、そして、その後にリモートで参加している委員に意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

【中森委員】 ありがとうございます。

それでは、1の交通基盤の整備についてというところで2点ほどお話しさせていただきます。

たいと思います。

まず1点は、航空路につきまして、しっかりと整備とうたっていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

そしてもう一つ、令和3年の2月に巡視船の建造がございました。御存じのように、日本の領海の3分の1は小笠原諸島があることにより、確保できているというふうを考えております。

また、国土交通省のほうも、住民がいるということの位置づけで小笠原諸島を考えていただいておりますので、2013年から14年に、密漁船が、212隻結集いたしましたけれども、そのときはまだボートをちょっと大きくした程度の巡視船でございました。そのときに巡視員を二、三名増加してくださいましたが、その後、この審議会で、菊地会長様はじめ国土交通省の皆様にも、巡視船を強化することについて取り上げていただき令和3年2月、小笠原の住民が不安にさらされていることのないように、3階建ての巡視船を新調していただきました。

今申し上げたように、国土の領海の3分の1を小笠原で占めているわけでございますので、しっかりと小笠原の安心安全とともに、日本国の安全と安心という意味もございまして、この巡視船みかづきの建造を(55年の取組と成果に)明記いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

以上、2点でございます。ありがとうございます。

【菊地会長】 意見に対する答えについては、後ほど最後に国土交通省からまとめて伺いたいと思います。

続きまして、竹林委員、お願いいたします。

【竹林委員】 まず、全体で聞いていて、インフラのところでも全く触れられていない事項が1個あって、これは国交省の管轄ではないかもしれませんが、海底ケーブルの整備、管理はどうなっているのかなというのは非常に疑問に思いました。私、今年1月の末に奄美の徳之島に調査に行っていたとき、事故で海底ケーブルが切られたんですね。そのおかげで、インターネットは通じない。クレジットカードは決済できない。とんでもない状態になりました。復旧にはそれなりに時間がかかったと思いますが、これは奄美ですらこういう状態なので、いわんや小笠原ではどうなるのかというのは、資料を読んでいて、なぜ1行も触れていないのかなと思いました。国境離島を意識するのであれば、これは最重要課題のはずです。というのがまず1点目。

それから2つ目は、先ほど中森委員から空路の話をされていましたが、やはり現実を考えると、一番小笠原の産業及び生活を支えているのは海なのは間違いないです。特に先ほど東京都から、オンドックのときの代替船の話が出ていましたが、これを含めてやはり海路における安定的な輸送の確保というのが非常に大事で、近年、地球温暖化とか、そういう影響かもしれませんが、やはり欠航率というのは無視できないと思います。

ですから、港における静謐性の確保等も含めた、外郭の整備、それから、安定的な大きな船の供給が不可欠で、少なくとも長期にわたって小笠原の生活を支えていく上で何が何でもやらなくてはいけないと思っています。もちろん空路も大事だと思いますけれども、私は現実的に、これから先10年、間違いなく支えていくのは海なので、港、ここはやはり常に気をつけて見ていただきたいなと思っています。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

続いて、古沢委員、お願いいたします。

【古沢委員】 ありがとうございます。私は、2018年の秋に視察をさせていただいて、その後コロナがあって、大分状況は変わっていると思いますけれど、今回の計画にも、子供、若年人口が多いということで、保育施設や小中学校の計画的更新というのが挙げられますけれど、確かに手狭な面が大きくて、父島の保育施設もかなり老朽化しているなという印象であったため、できるだけ早く環境を整えてもらいたいなと。せっかく若い世代が育っているので、良好な環境をできるだけつくってほしいなというふうに思いました。

今の説明の中で、20代が減っているということで、どうしても大学等に行って、20代の人口が減る傾向があるということですが、私が行ったときも、できれば小笠原に戻って暮らしていきたいという方が非常に多かったのも、この方たちが、Uターンできる雇用環境、コロナが落ち着いて、観光等も戻ってくるかなと思いますが、それを整える必要もあるというふうに思いました。

もう一つ、私は今年の9月に、これも恒例ですけど、硫黄島の旧島民の会というのに同席させていただいて、旧島民の方たちのお話などを聞く機会がありましたが、やはり第1世代というか、強制疎開してきた人たちの中にもいまだに帰ったことがないという方もいて、あとは、高齢化もありますが、コロナもありますし、船舶が大型化して、なかなか硫黄島に寄港できないということで、一時帰島ができない状況が続いていると。これをいろいろ村でも説明をされていましたが、改善して、できるだけ一時帰島の機会をつくっていただける

といいなというふうに思いました。

先ほどのアンケートの中で、帰島希望の方で、帰りたいけれど、条件を整えば帰りたいという方がかなり多いなという印象でしたが、その基盤となるのが、やはり交通基盤の整備ということだと思います。村でも、航空路案の確定ということを経後の施策の展開として挙げていますけれども、今、説明では資料にはありましたが、東京都からも詳しい説明はなかったんですが、いろいろ機材の関係で途上にあることは多いと思いますが、もう少し具体化をしていくことができないかなというふうに思います。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

じゃ、続きまして、片石委員、お願いします。

【片石委員】 中央大学の片石です。私は、資料4、意見具申に向けた論点整理（案）の3ページに関して、意見を述べさせていただきます。

左側の図に、担い手確保の関係として、村における就農・就漁人口推移が書いてありまして、単純に各農業と漁業の人口を、漁獲金額と農業生産金額で割り算しますと、漁業に関しては1人当たり400万円弱、農業に関しては100万円いかないぐらいの生産額です。他の仕事を兼業もされているのかもしれませんが、これだと、幾ら島で生活されているとはいえ、若い方にとって、それほど魅力のあるような産業として持続していけるのかどうかというところを非常に不安に思うところでございます。

それと関連して、ブランド化に関して、付加価値向上に向けた取組を推進するということですが、そのブランド化するのも、農業や漁業や林業、1次産業に携わっている方々の所得は幾らぐらいを目標にするのか。それを達成するためにお土産品だとか輸出品だとかを何品ブランド化して、金額はいくらに設定するか、具体的な目標値を考えてこそその高付加価値化であり、担い手対策なのではないかなと思います。

観光の宿泊のキャパシティが限られている中で、いかに資源を活かして、具体的にどれだけの金額を上げる、付加価値をつける、そして、その産業に携わっている人たちの所得をしっかりこれだけは確保するという目標を定めて、ブランド化だとか、担い手確保とか、観光振興等をされるべきではないのかなと思っております。

毎年、審議会と同じようなことを申し上げているんですけども、やはりそういった具体的な検討をしていくべきではないのかなということをお願いしたいと思います。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続いて、小暮委員、お願いします。

【小暮委員】 小笠原協会からこちらに来ております小暮と申します。よろしくお願いたします。

私からは、資料の4について、お示しいただいた論点の中の最初の部分ですが、現状認識の2パラのところですが、昭和19年、軍属を残して約7,000人の住民が本土に引き揚げたと書いてあります。小笠原につきましては、特に硫黄島であるとか北硫黄とか、これについては、戦況が悪化するに従って、国による強制疎開という形で本土に、泣く泣くといいますか、仕方なく避難をしたという方がほとんどなわけですから、この書き方でいうと、何となくほかの部分の引揚げと同じような形で読んでしまうという部分があります。

平成25年とか、一番最近ですかね、平成30年の意見具申の中には、そこら辺詳細に、甚大な戦禍を被った硫黄島については定住が困難ということで帰島が実現していないとか、詳しく記載がされているかなと思います。

ここについては、やはり今の小笠原のいろいろなインフラ整備等、戦後復興が進んだわけですけれども、一番基本的な部分でもあるので、基本の部分はしっかりと意見具申の中には記載をしていただいて、その上で新たな施策を打っていく必要があるのかなということで、私ども小笠原協会、帰島促進を帰島者中心に活動しておりますから、その点を言わせていただきたいというふうに思っております。

あともう1点、これに関連しますけれども、資料4の中の最後のところ、旧島民へのアンケートということで、昨年ですかね、実施をしていただきまして、ありがとうございました。

ここについて、この資料によると、発送が630件、そして回答が158件ありましたよということですが、この属性がもし分かればありがたいなと思っております。というのは、父島・母島から疎開で内地に来られた方を除いて、旧硫黄島、それからあと北硫黄、こちらのほうの移住者の方、疎開の方がどういった回答をしているのかというのは、私どもとしてもちょっと気になる部分でもありますので、可能であれば、お示しいただけるとありがたいなというふうに思っております。

それから、あと1件、資料の中で幾つか説明がありましたけれども、やはりこれから先、小笠原の発展の礎になるのは定住促進という部分があります。これは旧島民に限らないわけですが、やはり小笠原に行って新しい生活を始めるといった場合には、住まい、住環境の整備というのが一番重要になるかと思っております。

しかしながら、いろいろな昔からの土地利用の在り方、非常に制約が多過ぎて、なかなか住宅地が確保できないという問題があるかと思えます。先ほど村の方からも、土地利用計画を見直すというような話がありました。これについても、法令の整備等、国の協力をいただきながら、できる限り新たな住宅地を確保していただいて、旧島民に限らずですけれども、小笠原で就農したい、就労したいという方をどんどん増やすような形で、住宅の整備を国、東京都、村が関連すると思えますけれども、ぜひ進めていただければありがたいなということで、今後の施策の中に大きな柱という形で位置づけていただければありがたいなということで、申し上げさせていただきました。

以上であります。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続きまして、小林委員、お願いいたします。

【小林会長代理】 東海大学の小林です。今、小暮委員がおっしゃられたところ、私も気になっていたところですけど、実は昨年7月に小笠原に行かせていただきまして、特に生活環境や定住促進に関して、土地利用についていろいろ見せていただきました。人が住めるところがない、農地がほとんどだということで、住宅を造れる場所がないということによって、例えば、就農したい方が残念ながら就農できずに帰るという現状を伺いました。やはり定住を促進するためには、土地利用の計画の見直しは力を入れなければいけないのかなというふうに感じました。

そして、観光に関してなんですけれども、専門が観光なので。特に10ページ目に観光の開発と交流の促進とありますが、先だって小笠原村で発表されました小笠原の観光振興ビジョンを拝見いたしました。やはり観光というと、観光の数を増やすということに今まで目が捉えられて、国土交通省でも、消費額を上げるということを今回の観光立国の中でも盛り込んでいらっしゃいますけれども、特にこういった離島の中で、いろいろな体験プログラムを含めて、ある程度滞在日数が確保される観光の在り方においては、やはり観光消費額を上げていくことが非常に重要だなというふうに思います。

ここにエコツーリズムとかアグリツーリズムということもありますが、基本的に高付加価値の商品をつくるに当たっては、ただ今までのように自然を見せるとか、あるいは戦争の跡地を見せるだとか、何か物を見せてただそれを語るというだけではなく、観光ビジョンの中にもありましたけど、小笠原村の観光資源は人と自然で、訪れる人も住んでいる人たちも心地いい環境をつくってお帰りになっていただく、あるいは迎える。そういう状況を考える

と、やはりどちらにとっても、来ていただいてありがとう、体験させていただいてありがとうというようなものを体験させるためには、しっかりとしたルールも必要ですし、観光によって自然がどれくらい破壊されているのか、されていないかというモニタリングも必要ですし、さらに、満足度がどうだったかというような、しっかりとしたアンケートに基づいて、それに対しての何か方策をきちんとフレキシブルに対応していく必要があるなというふうに思います。

特に高付加価値の商品をつくるのに当たってやっぱり重要なのは、ここでも観光というページは観光だけを取り上げていますが、実は外来種の駆除の問題で自然保護の問題もあれば、農業だとか漁業だとかといった1次産業との連携というようなことも大きな活用する方法としてあると思いますし、さらに今、観光DXという形で、DXをうまく活用することによって、例えば、教育旅行の事前研修みたいなものを、島に渡る前に本土の中で体験し、それを実際にフィールドで体験するというように、横串を刺した様々な施策が必要で、1個だけこれだけやるというのではなく、それが連携できて、部署を超えてこういった話合いがきちんとできることによって、高付加価値なものができるかなど。特にお土産とか飲食代、外食代とかというのが低水準だということも出ていますが、小笠原ブランドというのも、実際に現地に行って初めて知ったんですが、やっぱり小笠原ブランドのものを買おうという意識になるんですね。

だから、そういったものが事前に、これは本当に推奨されているものですよというのが分かれば、ガイドブックからホームページから旅行代理店から、全てそういうものを発信すれば、もっとお土産も高品質のものを多くの方に買っていただけるでしょうし、外食に関しても、囲い込みでただただ宿泊先で食べるだけではなく、1泊目はそこで食べる。でも、2泊目は、泊食分離じゃないんですけど、外で食べられるようなプログラムをつかって、その中でお金を落としてもらおうような仕組みを考えるとというように、全体を通してこういった形にしていくかという話合いが必要かなというふうに思います。

特に観光振興ビジョンの中にあるレスポンスブルツーリズム、責任ある観光ということ、ただ単に、迎え入れる人は誰でも来ていいよじゃなくて、やはり小笠原に来る人はそれなりの気持ちと心構えを持ってきてほしいという、ある意味、誰でも来ていいところというよりは、ちゃんとそういうことを理解してくれる人たちに来てもらえるところだという、 destinationsのブランディングみたいなものも今後必要かなというふうに思って拝見しました。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

続いて、リモートで参加されている委員の方に意見を伺いたいと思います。名簿順に、飯盛委員、井田委員、奥委員という順番で意見を伺いたいと思います。最後に、小笠原村の池田委員と渋谷委員からも意見を伺いたいと思います。

最初に、飯盛委員、お願いいたします。

【飯盛委員】 先ほどまで別の会議がございまして、遅れて参加したものですから、後半の説明部分を中心にコメントをさせていただければと思います。

7番の観光の開発と交流の促進について一言申し上げたいと思っております。この中で、教育旅行の受入れなどを利用した、若い世代に小笠原のことを知ってもらう機会の創出の部分、これは非常に大切なポイントで、ぜひ力を入れたいところではないか思っております。そして、1つ何かを取り組むことによって、それがいろいろなところに波及効果を及ぼしていくというようなしつらえをしていくことが大切じゃないかと考えております。

例えば、ある地域では、子供たちに地域のツアーの簡単なガイドを務めてもらったりしているところがあります。そのようなことに取り組むことで、先ほどから委員の皆様からのご意見にもあるようなお土産品の開発についても、若い皆さんに担当してもらったりとか、機会を提供するというようなことをしていくことに発展していくのではと期待をしております。さらに、このような取り組みが、これからの地域づくりに大切な担い手の確保、育成につながっていくのではないかと考えております。例えば、地域のことをよく知って、地域の資源などを活用して地域の課題解決を果たすような担い手づくりなどにつながっていくようにしていく必要があると思っております。これがひいては関係人口の創出につながっていくのではないかと考えております。

また、そのために、地域内外の方々が交流をするような場づくりも極めて重要です。今、地域づくりの中で、場づくりが注目を集めています。地域づくりの第一歩は場づくりから始まるということで、いろいろなところで地域の方々が交流する場づくりが行われています。場の中で多様な人たちの交流が生まれて、そこから予期もしない何か新しいことが生まれてくるきっかけとなっていく。そういった設えができる方というのがこれからポイントになってくると思っております。

そのため、このような観光の振興、交流の促進をする人、つまり場づくりができるような人というのをどうやって育成していくのかということも今後考えていく必要があるのでは

はないかと考えております。

私は以上でございます。ありがとうございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続いて、井田委員、お願いいたします。

【井田委員】 よろしくをお願いいたします。私のからは、2つ挙げさせていただきました。

医療の面とか出産の面についてが1つ目でして、出産ができない、出産に伴う長期の滞在が必要ということで、交通アクセスが改善されるということに伴って、こうした医療面とか出産面に対しての改善のめどというのは立っているのでしょうかということです。

出産だけではなくて、医療の体制がやっぱり不安があるということについても、住民アンケートの、帰りたいけれども条件を整えればの一つに入っていると思うんですけども、一つは、ルートを整えば、こうしたことも少しずつ改善されるようなことを予想されますが、遠隔診療というものも始まっている中で、どの程度これで賄うことができるのかということも含めて、改善に向けて具体的にしていく課題なのかなというふうに感じております。

2つ目は、再エネ事業のことについて、小笠原村だけではなくて、自然保護と再エネの建設というところで対立が生じたり、住民の意見が分かれるというところがありますけれども、特に世界遺産として自然環境保護を第一優先とされる中で、この導入の兼ね合いはどういった感じでしょうかということところです。

中心としては太陽光になるのかなと思うんですけども、東京都では目標を大きく掲げていますけれども、小笠原ではどのくらい現実的に進めていくことができるのかということが気になりまして、この2点を挙げさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続きまして、奥委員からお願いします。

【奥委員】 京都ホテルの奥でございます。私からは、1点、最後の資料4のところ、旧島民の帰島促進ということで、アンケートを拝見して、思ったんですけども、やはりなかなか高齢になってくると、帰島というところが現実問題として難しくなってくると。比較的若い方々、アンケートの回答数がそんなに多くないですが、条件を整えればと回答されている方がいるところを見ると、先ほどほかの委員の方からもありましたけれども、やはり小笠原に触れる機会をつくる、あるいは、仮に移住したりするような、ほかのIターン、Uターンを促進しているような自治体さんがやっつけいらっしゃいますけれども、住宅の整備も当然ですが、それがなかなか厳しい中で、どこまでできるか分かりませんが、仮に移住してみる、

仮に居住してみる機会をつくってみてもいいのではないかなというふうに思いました。

それは、多分今、20代前後で大学等で島から出ている方々、いずれ帰りたいと思われる方々もそうですし、そのお子さんたちも今後そうなっていくと思うんですけれども、そういう機会をつくっていくというのも重要なのかなと思いましたが、あと、若い方がやっぱり移住するに当たって、重要視するところは教育というのがありますので、今回、DXの活用の中で出ておりましたけれども、こういったDXを活用した教育機会の幅を、選択肢を広げるというの、今後若い方の移住を促進するには非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに思いました。

もう1点、これは観光と多少絡んでいるところでもあるんですけれども、先般の観光庁の計画でも発表されておりましたが、交流人口を増やすという中で、長期の滞在等々を促していくということも促進の内容の一つになっておりましたけれども、小笠原もそういう意味では、非常に適した地域であると思っておりますし、ワーケーションといったようなものを含めて、そういった長期滞在をしてもらうことによって、住んでみたいと思う方も出てくるんじゃないかなというふうに思います。そういった長期滞在によって消費金額も増やすこともできると思っておりますし、住んでみたいというきっかけになる方も増えてくるんじゃないかなと思います。またワーケーションも、これはネット環境がきちんとしていないと難しいところではありますが、そういったものをできるような環境を整備していくということも、今後、小笠原にとっても重要になっていくのではないかなというふうに思いました。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続きまして、小笠原村の池田委員からお願いします。

【池田委員】 村議会議長の池田でございます。皆さん、先生方、ありがとうございます。

私からは1点だけ、意見具申に向けた論点整理(案)の中での定住促進、5ページについて、お願いというか、お話ししたいと思います。

御存じのように、やっぱり建築コストがすごく高いということで、内地の2.2倍という数字が出されております。

今、我々が悩んでいるのは、大きな雇用はたくさんあるんですが、住宅不足でなかなか定住していただけないと。住んでいただけないというのが問題になっております。できたら、民間のアパートなどにもやっぱり支援をして、都営住宅だけでは賄い切れない部分がかなりありますので、住宅環境をよくするということが、今、即効性のある事業じゃないかなと

いうふうに思っております。

最近、子供が大きくなると、小学校とかに入ると、住環境に不満がありまして、本土のちょっと暮らしやすい地域で、家つきのところに行こうとか、そういう話を聞いたりますと、せっかく今、小学校を新しく整備していただいているのに、完成のときに子供たちが実際そこに暮らしているのかどうかというのが少し不安に感じることがあります。

できたら、そういう施策も盛り込んでいただいて、ここで住宅環境もよく暮らしていけるお部屋を整備することが必要かなというふうに思っております。

私からは、これだけです。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、渋谷委員お願いいたします。

【渋谷委員】 皆さん、こんにちは。年度始めということで、私も議長も、そちらの会議室に行くことができなくて、リモートで失礼いたします。

まず先に、去年の7月から、各委員の皆様に直接私と議長で回らせていただいて、意見交換をさせていただきました。その際にもいろいろな形で出た御意見が、今日の各委員からいただいた意見にもなっているのかなと思っています。

今日は、ここの議論の場が、次回の審議会として、法延長に向けてどのような意見具申をするのかという整理と理解しております。

結論から言うと、私のお願いとしては、法延長すべきというのがまず大きな意見具申の内容になるかと思います。その法延長すべき中に、国交省で用意していただいた資料4にある、交通基盤から旧島民の帰島促進まで、あらゆる部分の課題がまだまだ小笠原には残っているんだということが、各委員の今の御意見や御質問からもうかがえると思います。

ですので、基本的には、この論点整理の案をベースに、次の具申案というものをぜひ案としてはまずつくっていただいて、また次回、議論できればと思っています。

その中で、この論点の幾つかのところ、細かな意見として挙げたい部分がございます。交通基盤において、航空路については、皆さんと御意見を交わしたように、私自身は、貴重な自然環境に影響を与えない範囲の島民のための航空路という言い方で、具体的な機材等については、今後東京都の調査を待ちたいと思っておりますので、ここについては特に異論はございません。

産業振興についても幾つか御意見ありました。この点もぜひ進めていただきたい。

また、生活環境、定住促進については、今の議長のお話もありましたが、住宅に関する整

備をどのように行っていくかという中で、各委員にも回らせていただいたときにお話をした、今回、土地利用計画の見直し。特に父島について、農業地域でありながら既に集落化している部分の扱い、また、長年、農業地域になっている中でも、農地にならずに、一方で宅地化できるような場所もあるのではないかと、計画の中での位置づけというものを一度議論すべきというような具申がいただけたらなと思っています。

自然環境の保全については、特にそのとおりでございますし、再生可能エネルギーについては、母島において、既に開拓された場所で今、東電さんで進めているところですが、これについては、それを起爆剤にしながら、村では温暖化対策実行計画の区域施策編を今年度策定して、今、小笠原では排出ガスの現況はどうか、そういったところから住民の理解も得ながら施策を展開していこうと思っておりますので、ぜひこれも挙げておいていただきたいと思っています。

また、防災につきましては、ここに書かれている、「移転等」となっていますが、「等」に含まれているといえばそれまでですけれども、先ほどの土地利用のことも含めると、集落地域周辺が山間地ということで、そう簡単にあらゆるものを移転ということはできづらいところがありますので、もしお願いできるなら、「移転または強靱化等」というような、防災に強い施設にしていくという意味合いもぜひ入れてもらえたらと思っています。

次の観光面につきましては、2行目に「オーバーツーリズムを抑制し」というのがございます。先ほど言いましたように、航空路は、私自身は観光客の利用というのはあまり想定していませんので、現在の船による利用ということからすると、総数で見たオーバーツーリズムというのはなかなか考えづらいなと思っています。

一方で、利用の集中する場所等が今後出ること、自然環境の保全と相対するようなことがあってはいけないとは思っておりますが、この辺の表現を誤解のないような表現にさせていただけたらなと思っています。

それと、「インバウンドの調査分析に基づくエコツーリズム」というのがありますが、先ほど小林先生にも言っていたように、小笠原の観光ビジョンというのを策定しまして、このビジョンに基づくアクションプランというのを今年度策定し、さらにそのアクションプランに基づいた事業実施というのを今後考えております。そういったところを基準にした表現を検討いただきたい。なかなかインバウンドで、本土のような圧倒的な数字というのは望めないという部分はありますので、本土からもインバウンドも取り込んでいくというニュアンスでも構いませんので、具申案の表現を検討いただければと思っています。

次のDXの活用というのは、日本、世界の趨勢でございます。それが小笠原でどのように運用できるのかというところで、ぜひこれはそのまま入れていただきたい。

旧島民の帰島促進ですが、旧島民本人の帰島というのは、数年前に母島へ硫黄島旧島民の方が代替措置の中で入植された方はいますけれども、実際になかなか帰ってくる方はいません。ただ、一方で、ここに書かれていますように、2世、3世、4世の世代をどのように旧島民として位置づけて、そういった方々の帰島促進を行うか。この辺りは、この具申案の中にまた入れていただくことで、議論を深めていければと思っております。

私からは以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

本日は各委員に意見を伺いましたけれども、私たちが気づかなかったことをいろいろとコメントしていただいてありがとうございます。特に具申案の中で意外に漏れていたようなこと、例えば、海底ケーブルなんかは非常に重要ですよとか、あるいは、もうちょっと具体化しましょうであるとか、あるいは、小笠原ブランドみたいものをもう少しきちんとやりましょうみたいな、いろいろな御意見があつてよかったと思います。

なおかつ、具申案ですから、今までの具申と同じようなものをなぞってもしようがないので、新たなものを入れていくということも大事で、例えば、DXの利用なんかは新たな視点かと思えますけれども、そうは言うものの、小暮委員から非常に重要だと言われたのは、基本的な部分はきちんとやっぱり触れておかななくてはいけないという。ですから、新しい面と基本的な部分をきちんと具申案には盛り込んでいくということが大事になってくるんだろうと思います。

それでは、いろいろな意見が出ましたけど、国土交通省からまとめて意見に対してコメントなり、あるいは回答なりがありましたらお願いいたします。

【木村局長】 では、私から、総括的な意見を、また具体的には振興官から補足してもらいたいと思っております。今日皆様から伺った意見、それぞれ大変貴重な意見だと思っておりますので、これを踏まえてまたこれからの具申案に生かしていきたいと思っております。一つ、やはり小笠原は、皆さん御覧のとおり、本土から隔絶された離島でございます。さらに、安全保障環境が非常に不安定になってきているということもありますので、国境離島といえますか、そういった隔絶された離島としてしっかり今までも大事にしてきたものを、これはインフラ整備、先ほど竹林先生からいただいた海底ケーブルも含めてですけれども、そういったリスク、あるいは輸送時のリスク、ネット環境時のリスク、そういったいろいろなり

スクを踏まえて、しっかりとインフラ整備をやっていくと。さらには、更新期を迎えているようなインフラもありますので、そういったものを引き続きこれまで以上に、周辺環境が悪くなった部分は、さらに充実した形で進めていくということが必要なかと思っております。

また、もう一つは、新しい課題といたしますか、1人当たり所得の話、目標という話も出ましたけれども、産業振興というものを考えていかなければいけない。特に日本はこれから観光産業というのが非常に重要な産業として我々も取り組んでいるところでありますので、そういったものも含めて、産業振興を図っていくと。そのために必要な雇用環境を整えるためには、住宅が必要という、住まいの問題。新しいというか、古くて新しいと。特に、私も去年の9月に行かせていただきました、一番率直に感じたのが住まいの問題でありました。古いけれども、まだ今までの延長線上ではなかなか解決できないような新しいテーマが出てきましたので、そういったテーマにも取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

また、新しく長期滞在の話でありますとか、あるいはデジタル、DXの話とか、そういった、特に離島の場合、我々離島振興法も所掌しておりますけれども、離島だからこそ進んでいるDXの取組など結構出てきておりますので、そういったことも我々としては考えながら、また具申案に向けて、もう一度改めまして今日の意見を整理して、次回また御提示できればというふうに思っております。

少し総括的ですが、私からは以上であります。

【宮本振興官】 特別地域振興官、宮本でございます。委員の皆様、大変貴重な御意見を賜りまして、どうもありがとうございます。簡単に皆様の御意見について申し上げたいと思っております。

まず、中森委員の巡視船の建造をしたということをしっかり書くべきだと。全く御指摘のとおりかと思っております。意見具申案、また次回に向けて作成してまいりますけれども、その中で明記するような方向で考えてまいりたいと思っております。

それから、竹林委員の海底ケーブルの問題、確かに徳之島で大変問題になったものでございますので、重要かと思っております。海底ケーブルは、都が持っているのかなと。ちょっとその辺も、都なり村とよく相談しながら、現状を踏まえて、どういう書き方ができるのか、考えてまいりたいと思っております。

それから、古沢委員からいただいた、帰ったこともない人もいるので、一時帰島の機会を提供するべきじゃないかと。大変重要なポイントをいただいたかなと思っております。その辺りも

どのように書けるか、考えてまいりたいと思います。

それから、片石委員からいただきました、農業、漁業、どこまで所得を引き上げるかというの、これは、非常に重要な視点かと思えます。この辺りも村と、よく現状を踏まえて、どこまで書けるのか、あるいはどういう考え方をすべきか、よく相談してまいりたいと考えてございます。

それから、小暮委員にいただきました、強制疎開のことが書いていないと。全くそのとおりでございまして、たった今、5年前10年前の意見具申を確認しましたら、しっかり書いてありましたので、今回もしっかり書く方向で考えてまいりたいと思います。

それから、小林委員にいただきました、訪れる人、住んでいる人も心地よいような観光の在り方、大変重要なキーワードをいただいたかと思えます。そういった視点をしっかり答申にも盛り込めるように、案を考えてまいりたいと考えてございます。

それから、飯盛委員からいただきました交流の場の話、それから地域づくりの話、担い手の育成をよく考えながらというのは、ちょっとこの論点整理(案)に抜けていたかなと思うところでございますので、まさに担い手育成、場づくりの育成、人間の育成、そういった観点を加味した形で、考えてみたいと思います。

それから、井田委員からいただきました再エネの導入に関しても、やはり自然環境保護との兼ね合いが重要ではないかというのは、まさにそのとおりで、再エネなら全てオーケーということではないように思われますので、その辺りよく考えてまいりたいと思います。

それから、奥委員からいただきました、お試し移住の仕組みが重要ではないか、あるいはワーケーションなどによって長期滞在することを通じて消費拡大にも資すると。ワーケーションという言葉は入っておりませんので、その辺りもよく考えてまいりたいと思います。

それから、池田委員からいただきました民間アパート建設の支援、この辺りは実務的にどういうことができるかも含めて考えてまいりたいと思います。

最後に渋谷委員から、島民のための航空路という言葉いただきましたけれども、やはり島民の視点を大事にしながら、航空路開設に向けて準備を進めていくという視点を忘れないようにしてまいりたいと考えてまいります。

それから、防災についても、強靱化という言葉、キーワードとして強靱化をぜひ入れてまいりたいと考えております。

それから、最後に会長からいただきましたDX、今回、新たな視点として評価いただいておりますけれども、従来の答申の中だと、DXという柱はなかったものですが、もしお許し

いただけるようであれば、今回の答申には、DXを一つの柱として新たに立てて、次回、案としてお示ししたいと考えております。

私からは以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

たった今、委員の1人の大野委員が入られたということなので、大野委員から、具申案について事前に見られているかと思えますけれども、具申案について意見がありましたら、御披露を願えればと思えますけれども、いかがでしょうか。

【大野委員】 大野でございます。既に御指摘があったかどうか分かりませんので、重複することがあるかもしれませんことを御了承願います。

事前に資料を拝見したときに、小笠原村の人口構成が20歳のところで急激に細くなっているところに注目しました。ここから、多くの村民は子供のときからずっと住み続けているのではなく、20歳前後で一旦外に出ていることが読み取れます。その後、再び戻って来た人と新たに転入して来た人によって村の人口が維持されているものと思われます。

そこで、再び戻って来た人と新たに転入して来た人の区別がどのようになっているのでしょうか。そして、再び戻って来た人がどういう理由で戻ったのか、また新たに転入して来た人がどういう理由で転入したのか、さらに一度も転出しないでずっと住み続けている人がどういう理由で転出しないのかということが分かると、人口維持のための適切な戦略が立てられるのではないかと思います。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。その辺については、また後日、国土交通省の事務局からメール等で個別に対応していただければと思います。

まだまだ皆様の御意見、御指摘が多々あるかと思えますけれども、時間の関係もございませんので、さらなる意見、御質問につきましては、後ほど事務局までお寄せいただければと思います。

それでは、議題3のその他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

【宮本振興官】 先ほど簡単ではございますけれども、委員の皆様からいただいた御意見に対しまして、対応方針といたしますか、考え方を御回答申し上げましたので、特段申し上げることはございません。

以上でございます。

【菊地会長】 この際、委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、本日は5年間の施策の効果と課題及び意見具申に向けた論点整理の2つの議題について審議をいただきました。次回は、意見具申案について審議する予定です。

本日の議事は以上となります。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【田崎調整官】 委員の皆様、数多くの御意見いただきまして、ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、6月頃の開催を予定しております。現在、日程調整のほうをさせていただいておりますので、また確定しましたら、改めて事務局より御連絡申し上げたいと思います。

それでは、これもちまして、閉会とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —